神奈川の高校教育改革をめざして

高総検報告XI(第 11 期報告集) 目次

第11 期高総検報告書発刊に寄せて	1
第 11 期高総検検討経過	2
第 部 教育政策の動向	6
第1章 教育改革国民会議報告のねらい	8
第2章 教育への市場原理の導入	16
第3章 教員間、学校間競争	24
第4章 政策提言:市場原理への対抗としての開かれた学校	31
第 部 「タテ・ヨコのカリキュラム」による教育課程自主編	成
第1章 教育課程編成の基本的な考え方 ―― これまでのあ	らまし36
第2章 教育課程編成における共通課程の役割	38
第3章 「タテ・ヨコのカリキュラム」による教育課程自主	編成39
第4章 「ヨコのカリキュラム」で平和学習をどう組み立て	るか?42
※カリキュラム自主編成の実践例	49
第 部 学区・入選の変更の動き	
第1章 2002年度入試選抜と入学者選抜制度	56
第2章 学 区 問 題	
第3章 学区外進学者の動向	67
第4章 入学者選抜制度・学区検討協議会一次まとめに至る	まで78
第 部 条件・再編グループ	
はじめに	97
第1章 再 編 問 題	
第2章 「シックスクール」を考える	
第3章 高校教職員定数法を知ろう	
終わりに	132

第 部 これからの職業教育について (別冊 2002 年 12 月刊)

第11期高総検報告書発刊に寄せて

神奈川県高等学校教職員組合 執行委員長 竹田 邦明

第11 期高校教育問題総合検討委員会は、2年間の任期を終え、検討・活動内容を集成した報告書を発刊する運びとなりました。

約10年前、1991年に発刊された第5期高総検報告に寄せて、山際正道前執行委員長は次のように記しています。

私たち神高教は、臨教審、文部省がすすめる「教育改革」に反対し、臨教審関連6法案成立阻止にむけた諸行動を展開しています。ますます教職員支配を強化し教職員組合破壊をもくろむ、給特法改悪、学歴による教職員集団を差別、分断する教免法改悪などは、いずれも子どもの可能性をひきだし保障する視点と無縁であるばかりか、政権政党の憲法、教育基本法無視、教育支配の意図が露骨に示されたものといえます。

十年一昔とはいうものの、私たちをとりまく現状を考えると、隔世の感があります。「教育基本法無視」どころか、教育基本法の「改悪」が目の前の状況となっており、「教職員支配を強化し教職員組合破壊をもくろむ」動向は、会計監査院の動向や人事評価制度の導入をはじめとしてさらに激化されています。能力主義の徹底や人事院機能の弱体化など多くの問題を抱える公務員制度改革のもくろみも鑑みれば、生活、職場・組織のとりくみには、個々の課題への対応とともに長期的な展望をもった戦略の策定が必要となっています。

教育のとりくみを考察する時、状況はさらに複雑となっています。

「ゆとり教育」を唱えていた文科省は、いわゆる「学力低下批判」に迎合する方向転換を示し、そもそも学力とは何かを問い返す契機となるべき総合学習の推進に水をさす結果となって、現場に苦慮を強いています。県内の入選・学区問題に目を向ければ、1997 年度に導入された入試制度については、本年9月に入選・学区協の「第1次報告」が出され、複数志願制の問題は解消される見通しとなったものの、入試の弾力化という新たな問題が生じる情勢となっています。1994年の「神奈川県立高等学校入学者選抜制度大綱」以来課題となっていた「隣接学区枠」導入は、その議論がないままに、8%から25%への学区外枠の拡大がまずすすめられ、現在、学区そのものの見直しへの方向があらわれてきています。

矢継ぎ早の改変が私たちに降りかかっており、現場は、その対応に追い立てられて疲労困憊をしています。 第11 期高総検は、こうした状況に対応するために、現場への情報発信をより迅速に行う観点から、課題ごとに 5 グループ (教育制度・教育課程・職業教育・学区入選・教育条件再編) に分かれて、検討作業をすすめてきま した。00 年9 月の発足以来、3 冊の小冊子・14 本の『高総検レポート』を発刊し、2 回の学習会を開催しました。 また、県教研・日教組全国教研へのリポート参加も行いました。その集成が、この報告集です。この報告集が、 各校が困難を乗り越え「現場からの教育改革」を推進することに資するものとなるよう願います。

報告書作成にご尽力いただいた第11期高総検委員の皆様に深く感謝を申し上げます。

第11期高総検 検討経過

第11期高総検は執行部より次の2点の課題を検討するよう諮問を受け、2000年9月の中央委員会を経て発足した。

- 1 「新しいカリキュラムを通した魅力ある高校づくりの検討・立案」 日教組によると各県ともカリ対応が遅れており、神奈川でも学校によって進展の温度差がある。 「神奈川の教育改革プログラム」をベースとして、「どういう学校を目指すか」の共通認識を策定し、指針化する必要がある。
- 2 「新入試制度の検証と改善の方向性についての検討」 ポスト新入選検としての改善策を策定し、指針化する必要がある。

第10 期高総検は、1975 年に発足した第1 期より数えて通算260 回の全体会の討議を経て終了している。したがって、第11 期は第10 期までの討議を踏まえ、通算で261 回からの会議より発足ということになった。

第10期高総検から第11期に向けて次のような検討方法及び活動方法について申し送りがあった。

検討方法

検討課題1及び2については、カリ・入選のグループのみを形成するのではなく、10期からの引継課題の下に、専門的な小グループを作り、それぞれの検討課題の中で、それぞれの立場から、これらの諮問事項に対するアプローチを為すという方法を探る。

検討課題2については、学区・入選グループが想定できるが、検討課題1に関しては、単にカリのモデル案を作るだけでなく、「どういう学校を目指すか」をキーワードとして、教育政策・再編問題等へのリンクも必要である。

現場への情報発信という観点から、理念検討のみではなく、その具体化・提言に及ぶべきである。特にカリについては、1月くらいまでに指針が必要である。

県教委はもはや当事者能力を喪失しており、学区拡大など、自らの『大綱』『答申』等からも飛躍して、あらゆる事をトップダウンで選んでいる。『まとめ冊子』に向けて審議会方式で検討活動を進める方法では、それに対抗できない。高総検の活動は、①理念検討、②政策提言、③運動であることを改めて確認し、即時対応を旨として、以下を活動の方法とする。

- 1. 小グループは、全体会の承認を経ずとも、『高総検レポート』を現場に発信できる。『まとめ冊子』は活動報告的な位置づけとする。
- 2. 対県交渉に当たっては、交渉課題に関わる小グループを中心とし、現場代表として即時に対応する。
- 3. 高総検全体の整合性のために全体会を $2\sim3$ ヵ月ごとに開催する。開催には、年間計画を立て、必ず本部が出席をする。
- 4. 情報の共有化・高速化と高総検全体の密度の保持のために、ML・連絡網等を活用する。
- 5. 事務局は、全体会運営と各グループ間のマネジメントを行う。
- 6. 神高教内の各対策会議との連繋を図る。
- 7. NPO大学・横浜南部教育を語る会などの市民運動との連繋を図る。
- 8. 必要に応じて、課題ごとのプロジェクトチームを立ち上げる。プロジェクトチームが『高総検レポート』 を発行することもあり得る。

5つのグループで検討

第11 期高総検第1回 (通算 261 回) 会議 (2000.11.17) で次の5グループで検討を進めることを確認した。

〔教育制度グループ〕

中教審、教育改革国民会議など中央の情勢をにらみつつ「開かれた学校」に教育システムの活路を見いだす。「教育課程グループ

カリキュラムの基礎共通課程と選択課程、総合学習に関する指針策定。

[職業教育グループ]

- ・新しいタイプの高校や新しい学科と職業教育のあり方
- その他

[学区・入選グループ]

現行の学区入選制の問題点の分析、改善、また改悪への動きへの対応。

[条件・再編グループ]

特に再編問題を意識した、学級定員と教育予算の課題集約・検討

第11期高総検は運営委員会体制で

従来、事務局体制で運営してきた高総検は、第11期より各グループの活性化と連絡体制の確立といった観点で、次のような運営委員会を確立することにした。

1. 運営委員会メンバー

各グループから1名を派遣して、事務局を構成する。事務局要員は、座長と同一でなくともよい。

- 2. 運営委員会業務
 - ①全体会運営
 - ・日程設定と本部連絡(全体会には本部役員が必ず出席する)
 - 全体会司会・記録
 - ②各グループ間の事務連絡
 - ③本部との事務連絡
 - ④教文部門・対策会議等の神高教内他機関との事務連絡
 - ⑤プロジェクトチームとの事務連絡
 - ⑥ 他教組・市民団体等神高教外組織との事務連絡
 - (7) 『高総検レポート』 発行承認
 - ⑧高総検MLの管理
 - ⑨高総検HPへの『高総検レポート』『冊子』の原稿提供
 - ⑩高総検の関連する動員の手配
 - ① 『X I 期まとめ冊子』編集
- 3. 運営委員会議

☆事務局会議は全体会開催前、また、その他業務の必要に応じて開催する。

☆事務局会議には本部役員が必ず出席する。

高総検レポートを発行

第11期高総検で発行した「高総検レポート」は次の通りである。

No.49 (2001年6月12日発行)

「教育改革国民会議報告・教育改革関連法案討論会」報告

No.50 (2001年6月28日発行)

=再編該当校は今=

No.51 (2001年7月12日発行)

シリーズ 総合学習 その1

「タテ・ヨコのカリキュラム」による教育課程自主編成

No.52 (2001年9月3日発行)

入選方法の抜本的改善を要求しよう

~2001 年度入選に関するアンケート集約結果より~

No.53 (2001年9月27日発行)

シリーズ 総合学習 その2(上)

「ヨコのカリキュラム」で平和学習をどう組み立てるか?

No.54 (2001年9月27日発行)

シリーズ 総合学習 その2(下)

平和学習をどう組み立てるか?

No.55 (2001年10月4日発行)

=再編該当校は今=(その2)(再編・教育条件グループ)

No.56 (2001年12月4日発行)

検証「求められる教員像」(教育制度グループ1)

上を向いて歩こう・人事評価制度導入の行方

No.57 (2001年12月4日発行)

検証「求められる教員像」(教育制度グループ2)

期待される《教員》像/行政の要求する教員資質

No.58 (2002年3月6日発行)

検証「求められる教員像」(教育制度グループ3)

私たちの求める教員の「専門性」

No.59 (2002年 月 日)

=再編該当校は今=(その3)「二校統合問題を考える」

No.60 (2002年6月21日発行)

「シックスクールを考える (その1)」

No.61 (2002年7月12日発行)

「県民フォーラム これからの入学者選抜制度を考える」の会場より

No.62 (2002年11月5日発行)

「シックスクールを考える (その2)」

冊子の発刊

次のような冊子を高総検レポート別冊または臨時版として3部発行した。

1. 教育基本法は古くない!!

「『教育改革国民会議』の『最終報告』を批判する」(2001年5月)

- 2. 「教育改革国民会議報告」批判 (2001年5月)
- 3. 専門高校における新カリ編成に当たって (2001年9月)

学習会・ミニシンポを開催

第11期高総検として学習会及びミニシンポを開催し、組織内で意見交換を行い、最終報告に反映した。

· 学習会 2001. 5. 19

主役は現場だ! 県立高校「教育改革〔教員〕会議」 教育改革国民会議報告 教育改革関連法案 討論会

・ミニシンポ 2002.3.18 開かれた学校づくりと学校評議員制度

第11期高総検全体会会議日程は次の通りである。全体会の他に運営委員会を全体会の準備として開催するとともに、各グループ会議を開催してきた。(運営委員会と各グループ会議の日程は省略)

開催日	第11期回数	通算回数	備考
2000.11.17	1	261	
2000.12.25	2	262	
2001.2.9	3	263	
2001.3.9	4	264	
2001.4.27	5	265	
2001.6.20	6	266	
2001.7.23	7	267	
2001.8.26 ~ 27	8	268	夏合宿
2001.10.13	9	269	
2001.10.20			県教研
2001.12.1	9	269	
2002.1.19	10	270	
2002.3.26	11	271	
2002.4.20	12	272	
2002.6.15	13	273	
2002.7.13	14	274	
2002.8.25 ~ 26	15	275	夏合宿
2002.10.19			県教研
	16	276	